

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	対象地域に適切な給水・衛生設備が整備され、住民の間に衛生知識が広がり、屋外排泄する人口が減る。 当事業は、3期のうちの最終期である。 第1、2期の南東県対象12校では、生徒が食前・トイレ使用後の手洗いの実践を継続し、建設した衛生設備や給水設備を清潔に保ちつつ使用していることが確認された。また、南東県12コミュニティでは、設立したコミュニティ衛生委員会と衛生クラブが中心となり、自助努力により衛生促進啓発活動を続けた結果、第3期では、世帯トイレ571基が修繕あるいは新規に建設された。また、第3期から新たに対象とした西県4コミュニティでは、コミュニティ衛生委員会や衛生クラブが設立され、彼らへの研修とともに、彼らによる啓発活動が始まった。その結果、世帯トイレ75基が修繕あるいは建設された。3年間を通してみると、南東県・西県全コミュニティを合わせ、第1－3期で1,642基の世帯トイレが修繕あるいは建設された。 裨益者からも屋外排泄する人口が減少し、下痢等の水に起因する病気への感染が減少したとの証言を得ている。また事後調査結果からも、住民の衛生習慣と行動の改善に寄与した。
(2) 事業内容	今年度は、第1、2期の南東県対象の12校・12コミュニティを継続的にフォローアップするとともに、西県新規6校・4コミュニティを対象に活動を拡大した。当事業で実施した事業内容は以下の通り。 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 給水設備・衛生設備の建設（西県6校） 西県6校において、給水設備・衛生設備の建設が完了した。なお、1校については当事業終了後に自己資金によって建設を完了させた。 1.2 水管理委員会の設立・強化及び維持管理トレーニング（西県6校） 当初は10月に計画していたが、他の活動との兼ね合いや、参加者およびトレーナーとなるDINEPA（ハイチ水衛生局）との調整を要したため、2017年2月21～27日（5日間）に実施した。 1.3 学校衛生委員会の設立とトレーニング（西県6校） 西県6校で、各学校7名（校長1名、先生2名、生徒2名、保護者1名、清掃員1名）から構成される学校衛生委員会を設立し、2016年4月22、23日に衛生知識や衛生設備維持・管理能力の向上を目指したトレーニングを実施。新学期が始まる9月以降は、学校の衛生環境及び生徒の衛生行動のモニタリングを再開し、学校衛生委員会の責任や役割を改めて指導した。 1.4 教師トレーニング（西県6校） 西県6校にて、2016年4月29、30日に学校衛生環境に関する知識や生徒の衛生行動の変容を促すための教育技術の向上を目的として、全教師（女性教師22名、男性教師21名、合計43名）を対象にトレーニングを実施した。 1.5 学校啓発イベント（西県6校、南東県12校） 6月6日の世界環境の日、10月15日の世界手洗いの日、及び11月19日の世界トイレの日に合わせて、南東県および西県の対象校で学校啓発イベントを開催。南東県では、近隣の学校生徒も招待した。なお、西県の3校ではコミュニティ住民を招待し、合同で啓発イベントを実施した。参加者たちは衛生習慣を描いた絵のコンテストやクイズなどで衛生知識を楽しみながら学んだ。

2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング

2.1 コミュニティ衛生クラブによる衛生トレーニング（西県4コミュニティ）

西県4コミュニティにおいて、コミュニティ衛生クラブ（①子どもクラブ、②若者クラブ、③母親クラブ、④父親クラブ、以上各クラブ15人×4クラブ×4コミュニティ計240人）を設立した。衛生クラブの役割、啓発活動の方針及び活動計画について合意形成を図るため、合同ワークショップを2016年4月14、15日に開催した。

7月からは、衛生クラブメンバーに対し、衛生知識や衛生習慣について学ぶ定期講習会（毎月1回、計5回）を実施し、12月には習得した知識をもとにクラブメンバー自身がコミュニティ住民に講習を行い、知識を確実なものとした。

また、本事業を通して習得した知識を復習し、第1回合同ワークショップ時にクラブメンバーが作成した活動計画の進捗について振り返り評価する第2回合同ワークショップを、2017年1月27、28日および2月4、5日に実施した。

2.2 コミュニティ衛生委員会の設立とトレーニング（西県4コミュニティ）

西県4コミュニティにおいて、水衛生に関する知識を広め、地域住民の衛生習慣を改善するための中核的な役割を果たす組織として「コミュニティ衛生委員会」を設立した。委員会は各クラブメンバーの代表4人及びコミュニティリーダー3人の合計7人から構成される。2016年4月6日に、この4つのコミュニティ衛生委員会メンバーを対象にトレーニングを実施。合計32人（委員会メンバー28人、地方代表者3人、DINEPA1人）が参加した。トレーニングでは、屋外排泄削減のため世帯トイレ建設・修繕を促進するための活動計画をコミュニティごとに策定した。

また、南東県では、自主的な衛生知識・習慣の啓発活動を根付かせるため、コミュニティ衛生委員会、衛生クラブに対し、活動進捗を毎月話し合う場を設け、活動のモニタリングを継続した。さらに、啓発活動の活性化を目的として、9、10月に衛生委員会メンバーを招集し、改めて当事業の目的を確認してもらった。

2.3 石工トレーニング（西県4コミュニティ）

安全で子どもにも使いやすい世帯トイレ建設方法をコミュニティに広めるため、西県4コミュニティで選出された石工19人（5人×4コミュニティのうち1人は辞退）を対象に2016年5月9、10日にトレーニングを実施した。石工たちはコミュニティ衛生委員会や衛生クラブとともに各世帯をまわり、世帯トイレの修繕／建設を指導した。

2.4 コミュニティ啓発イベント（西県4コミュニティ、南東県12コミュニティ）

南東県12コミュニティおよび西県4コミュニティにおいて、コミュニティ衛生委員会と衛生クラブが中心となり、啓発イベントを2016年6～11月に実施した。住民が正しい衛生行動を身に付けられるよう、手洗い方法や経口補水液の作り方を実践した。イベントには、多くの住民が楽しみながら衛生知識を学べるよう、歌や踊り、スポーツなどを取り入れた。なお、西県の対象コミュニティと対象校の距離が近い3つのコミュニティでは、学校イベントと合同で行なった。

3. 上記1. 2にまたがる能力強化

3.1 評価ワークショップ（南東県12コミュニティ、西県4コミュニティ）

南東県では第1期から第3期にわたる活動を振り返り、今後のさらなる自助努

	力による活動につなげていくため、コミュニティ衛生委員会の代表者を対象にワークショップを2017年1月24日に実施した。また、南東県・西県両県の裨益者のほか、日本大使館、DINEPA、教育省、保健省やユニセフなどの関係行政機関に対し、評価ワークショップを2月1日に実施。第1～3期の3年間の活動を振り返り、結果や学びを共有した。
(3) 達成された成果	・ 直接裨益者数:14,550人 ・ 間接裨益者数:45,656人 指標に基づく達成度は以下のとおり。 1. 学校の水衛生環境が整備、維持管理される。また、教師、生徒が適切な衛生知識を身につける ⇒西県に建設した給水・衛生設備を使用する生徒及び教師の数：1,119人（実績）／1,119人（指標）<u>100%達成</u> ⇒西県で強化された水管理委員会の数：4（実績）／4（指標）<u>100%達成</u> ⇒トレーニングを受け衛生指導ができるようになった西県の学校衛生委員の数：42人（実績）／42人（指標）<u>100%達成</u> （欠席者4人に対しては後日参加者から指導を受けた。結果として、委員会メンバー全員が委員会の衛生教育の重要性や委員会の役割を理解し、活動計画の実践に取り組んでいる。） ⇒トレーニングを受け衛生知識を身に着けた西県対象校の生徒及び教師の数：1,119人（実績）／1,119人（指標）<u>100%達成</u> ⇒トレーニングを受け衛生知識を深めた西県対象校の教師の数：45人（実績）／50人（指標）<u>90%達成</u>（教師の異動によりトレーニング実施時には対象教師数は45人となった。欠席者2名に対しては、トレーニングに参加した教師やファシリテーターが、後日指導した。） ⇒イベントに参加し、衛生知識を深めた南東県12校及び西県6校における生徒及び教師の数：4,052人（実績）／4,167人（指標）<u>97%達成</u>（予算の関係上、南東県・西県では近隣に位置する対象校を合わせて行ったため、参加できなかった生徒も見られた。一方、衛生コンテストを盛り上げると同時に、より多くの生徒に衛生メッセージを届けるため、対象校に隣接する学校の生徒も招待した。また、西県ではコミュニティ衛生イベントと合わせて実施した。） ⇒手洗いの習慣が身についている南東県12校及び西県6校における生徒の割合：全生徒の94%（実績）／70%（指標）<u>134%達成</u> 2. コミュニティの住民が正しい衛生知識を得る。また、住民が自力で世帯トイレを建設及び修繕する ⇒トレーニングを受けた西県における衛生クラブメンバーの数：240人（実績）／240人（指標）<u>100%達成</u> ⇒トレーニングを受けた西県におけるコミュニティ衛生委員の数：28人（実績）／28人（指標）<u>100%達成</u>

	⇒南東県12コミュニティ及び西県4コミュニティにおいてイベントに参加し、衛生知識を深めたコミュニティの数および人数： 3,735人(実績)／4,800人(指標) <u>78%達成</u> (南東県では天候と設備の関係で、参加者が予定よりも減少した。) ⇒トレーニングを受け、世帯用トイレ建設指導ができるようになった西県における石工人数：19名(実績)／20名(指標) <u>95%達成</u> ⇒南東県及び西県で、衛生クラブメンバーによる個別訪問を受け衛生習慣の実践が見られる世帯の割合 85%(実績)／80%(指標) <u>106%達成</u> (飲料水を適切に浄化し維持管理する(97%)、ゴミを所定箇所に捨て、家を清潔に保つ(81%)、トイレ後に手を洗う(83%)、食事前に手を洗う(79%)) ⇒南東県及び西県で自力で建設及び修繕された世帯トイレの数： 825基(実績)／1,059基(指標) <u>78%達成</u> ⇒南東県及び西県で世帯トイレを利用できるようになった住民数※1： 4,125人(実績)／5,295名(指標) <u>78%達成</u> ※1. 1世帯5人で計算 3. 水衛生事業関係者の連携が強化される ⇒評価ワークショップに参加した政府、提携団体スタッフの数：11名(実績)／16名(指標) <u>69%達成</u> (対象エリア周辺で類似活動する他団体がなく、他団体のスタッフのワークショップ参加は実現しなかった。) 以上より、当事業は「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標6.「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」のうち、安全な水源へのアクセスを促し、屋外排泄の削減を目指す、目標6.1、6.2の達成に貢献した。
(4) 持続発展性	1. 学校対象の水衛生環境改善 各対象校の学校衛生委員会が中心となり、学校に建設した給水設備や衛生設備を維持管理する。また、通常の授業の中に衛生教育を取り入れて、生徒の衛生管理を促している。当事業による定期的な啓発とモニタリングの結果、生徒による教室・トイレの清掃が定期的に行われており、生徒同士で手洗いの実施や身だしなみなどを促進する行動が定着している。 対象校の中でも特にコミュニティ校では、コミュニティと学校の相互扶助精神が強く、トイレトーパーや石鹸などの消耗品費用を負担するなど協力的な姿勢を示す父兄が増えている。 なお、フェンスがない学校においては、コミュニティ住民が勝手に学校設備を使用することもあり、維持管理は課題を要する。生徒の水へのアクセスを保持するため、管理者が不在の時は蛇口を外したり、バルブに施錠するなどの助言をしている。 第1期及び第2期に建設した衛生設備・給水設備の維持管理状況は、衛生委員会の中でも特に判断権限のある学校長の衛生環境に対する意識や行動力に大きく左右されることが確認された。つまり、学校長の衛生意識が高い学校では、設備はきれいに維持管理され、生徒の衛生度も高いが、そうでない場合は設備が清

	掃されておらず、軽微な破損も修繕されないままである。事業で得られた成果を継続させるためにも、プラン・インターナショナル・ハイチが衛生指導を継続して実施していく。 2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 当事業のファシリテーターが各コミュニティを頻繁にモニタリングし、衛生委員会や衛生クラブへトレーニングを施したり、衛生メッセージを絶え間なく伝え続けてきた。こうした継続的な活動の結果、衛生クラブや衛生委員会のメンバーが中心となり、衛生習慣をはじめとするコミュニティ住民の生活向上運動を自主的に計画し、実践できるようになったコミュニティもある。こうした取組みを継続させるために、提携団体であるプラン・インターナショナル・ハイチが、定期的に対象コミュニティをモニタリングし、コミュニティ全体の衛生習慣が定着するよう側面支援を継続していく。
--	--